

北九州市議会先例新旧対照表

【 1 1 3 】

新（改 正 案）	旧（現 行）
<p>当初予算（暫定予算を除く。）を審議する定例会の質疑は、代表質疑と一般質疑に分けて行う。その他の定例会の質疑は、会派質疑と一般質疑に分けて行う。また、一般質疑は代表質疑又は会派質疑の終了後に行う。</p>	<p>当初予算（暫定予算を除く。）を審議する定例会の質疑は、代表質疑と一般質疑に分けて行う。その他の定例会の質疑は、会派質疑と一般質疑に分けて行う。また、一般質疑は代表質疑又は会派質疑の終了後に行う。<u>なお、不測の事態が生じた場合を除き、代表質疑が行われる本会議の日には、一般質疑は行わない。</u></p>